

「川崎市の人口（４）平成２７年国勢調査結果報告書」を刊行しました

総務省から公表された平成 27 年国勢調査（平成 27 年 10 月 1 日現在）の「従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果」（通勤・通学人口、従業地による就業者の産業・職業別構成など）を基に、川崎市の主要なデータを整理し、グラフや解説を加えて分かりやすくまとめた「川崎市の人口（４）平成 27 年国勢調査結果報告書」を刊行しました。

なお、この内容につきましては、本日川崎市ホームページに公表します。今後も川崎市の国勢調査結果をまとめたものを順次公表します。

- 川崎市民の就業者・通学者は 743,902 人、前回比 4.9%の増加（冊子 1 ページ）
- 川崎市内の事業所・学校に就業・通学する人は 573,830 人で、前回比 2.1%の増加（冊子 16 ページ）
- 川崎市の昼間人口は 130 万 2 千人、昼夜間人口比率は 88.3（冊子 30 ページ）
- 「複合サービス事業」以外の産業では昼夜間人口比率が 100 を下回る（冊子 50 ページ）
- 市内で従業する就業者のうち「専門的・技術的職業従事者」の割合が 21 大都市で最も高い（冊子 55 ページ）

川崎市民の就業者・通学者は 743,902 人、前回比 4.9%の増加

平成 27 年 10 月 1 日現在で、川崎市に住んでいる 15 歳以上の就業者及び通学者は 743,902 人で、前回調査（平成 22 年）の 708,973 人から 34,929 人（4.9%）増加しました。うち、「市外」の事業所・学校に通う人の割合は 58.5%で、特に 38.6%が東京都区部に就業・通学しています。

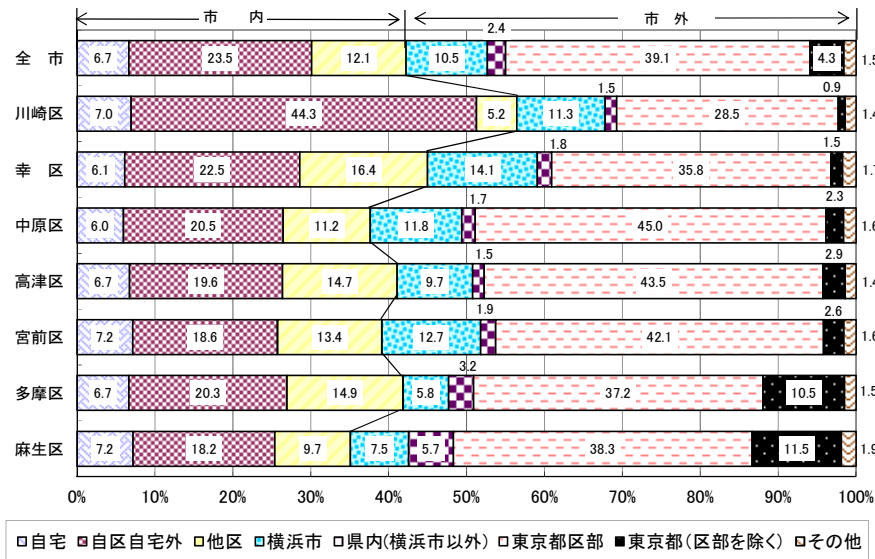
このうち就業者について従業地別割合を区別にみると、「市内」で就業している人の割合が最も高いのが川崎区の 56.5%で、次いで幸区の 45.0%となっています。最も低いのが麻生区の 35.1%となっています。一方、中原区は、東京都区部で就業している人の割合が 45.0%と 7 区の中で最も高くなっています。（表 1、図 1、冊子 1 ページ）

表 1 常住地による従業地・通学地別 15 歳以上就業者・通学者数の推移

常住地による 従業地・通学地	実数			増加率 (%)			割合 (%)		
	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年
総数	769 145	708 973	743 902	5.5	△ 7.8	4.9	100.0	100.0	100.0
市内	374 166	284 103	291 968	7.8	△ 24.1	2.8	48.6	42.9	41.5
市外	394 979	378 726	411 746	3.4	△ 4.1	8.7	51.4	57.1	58.5
就業者	697 009	638 433	676 420	7.3	△ 8.4	6.0	100.0	100.0	100.0
市内	344 466	261 591	269 887	9.8	△ 24.1	3.2	49.4	43.6	42.2
市外	352 543	338 777	369 033	5.0	△ 3.9	8.9	50.6	56.4	57.8
通学者	72 136	70 540	67 482	△ 9.6	△ 2.2	△ 4.3	100.0	100.0	100.0
市内	29 700	22 512	22 081	△ 11.2	△ 24.2	△ 1.9	41.2	36.0	34.1
市外	42 436	39 949	42 713	△ 8.5	△ 5.9	6.9	58.8	64.0	65.9

1)平成 22・27 年は従業地・通学地「不詳」、他市区町村に従業・通学で従業・通学市区町村「不詳」を含む。
 (注)割合は従業地・通学地「不詳」、他市区町村に従業・通学で従業・通学市区町村「不詳」を除いて算出。

図1 15歳以上就業者の従業地別割合（区別）



川崎市内の事業所・学校に就業・通学する人は573,830人で、前回比2.1%の増加

川崎市内の事業所・学校に通う15歳以上の就業者及び通学者は573,830人で、前回調査（平成22年）から11,728人(2.1%)増加しました。

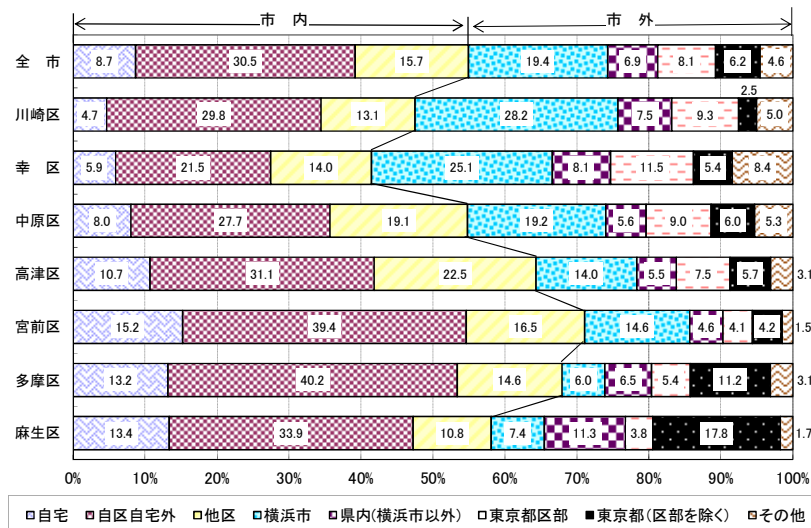
このうち「市内」で就業する人の常住地を区別にみると、「市内」に住んでいる人の割合が最も高いのは宮前区(71.1%)で、次いで多摩区(68.0%)となっています。一方、「市外」に住んでいる人の割合が最も高いのは、幸区(58.5%)で、次いで川崎区(52.5%)となっています。(表2、図2、冊子16ページ)

表2 従業地・通学地による常住地別15歳以上就業者・通学者数の推移

従業地による常住地	実数			増加率(%)			割合(%)		
	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年
総数 ¹⁾	600 484	562 102	573 830	3.5	△ 6.4	2.1	100.0	100.0	100.0
市内	374 166	284 103	291 968	7.8	△ 24.1	2.8	62.3	55.1	54.7
市外	226 318	231 855	241 674	△ 3.0	2.4	4.2	37.7	44.9	45.3
就業者 ¹⁾	553 398	511 891	528 970	5.1	△ 7.5	3.3	100.0	100.0	100.0
市内	344 466	261 591	269 887	9.8	△ 24.1	3.2	62.2	55.2	54.9
市外	208 932	212 235	221 583	△ 1.9	1.6	4.4	37.8	44.8	45.1
通学者 ¹⁾	47 086	50 211	44 860	△ 12.4	6.6	△ 10.7	100.0	100.0	100.0
市内	29 700	22 512	22 081	△ 11.2	△ 24.2	△ 1.9	63.1	53.4	52.4
市外	17 386	19 620	20 091	△ 14.4	12.8	2.4	36.9	46.6	47.6

1)平成22・27年は従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。
(注)割合は従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を除いて算出。

図2 15歳以上就業者の常住地別割合（区別）



川崎市の昼間人口は 130 万 2 千人、昼夜間人口比率は 88.3

平成 27 年 10 月 1 日現在における川崎市の昼間人口は 1,302,487 人で、夜間人口（常住人口）の 1,475,213 人を 172,726 人下回り、夜間人口 100 人あたりの昼間人口の割合（昼夜間人口比率）は 88.3 になりました。区別にみると、産業が集積し多くの事業所が立地する川崎区のみ 100 を超えて、その他の区では通勤・通学で流出する人口が流入する人口を上回る「流出超過」となり、100 を下回っています。

21 大都市の昼夜間人口比率をみると、大阪市の 131.7 が最も高く、次いで東京都区部の 129.8、名古屋市の 112.8 となっています。本市は相模原市（88.27）に次いで 2 番目に低く（88.29）なっています。（表 3、図 3、冊子 30 ページ）

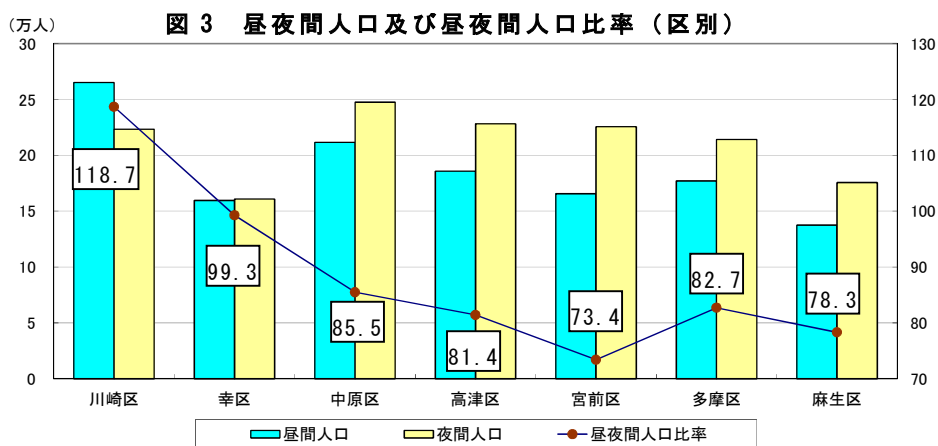


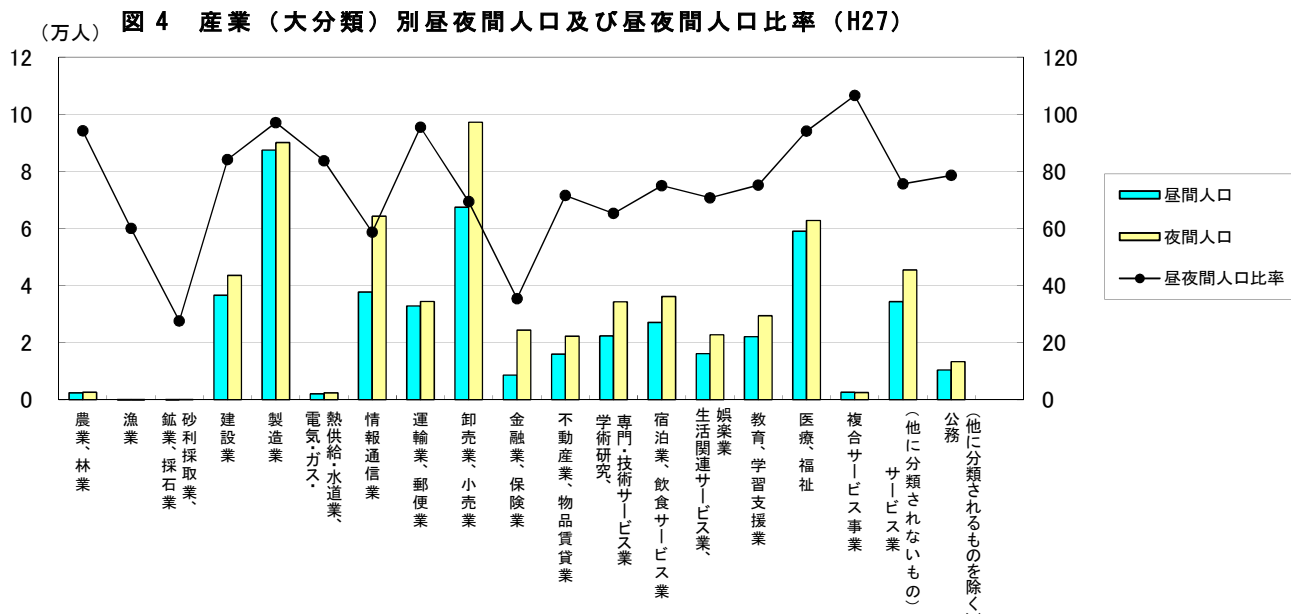
表 3 21 大都市の昼夜間人口及び昼夜間人口比率

大都市別	夜間人口 (常住人口) (a)	流出人口 (b)	流入人口 (c)	流出超過 人口 (b-c)	昼間人口 (d)	昼夜間 人口比率 (d/a×100)
札幌市	1 952 356	71 728	79 112	△ 7 384	1 959 740	100.4 (14)
仙台市	1 082 159	62 597	128 827	△ 66 230	1 148 389	106.1 (6)
さいたま市	1 263 979	308 577	220 177	88 400	1 175 579	93.0 (18)
千葉市	971 882	194 388	174 034	20 354	951 528	97.9 (16)
東京都区部	9 272 740	419 999	3 180 851	△ 2 760 852	12 033 592	129.8 (2)
川崎市	1 475 213	417 270	244 544	172 726	1 302 487	88.3 (20)
横浜市	3 724 844	727 015	418 231	308 784	3 416 060	91.7 (19)
相模原市	720 780	165 545	80 983	84 562	636 218	88.3 (21)
新潟市	810 157	39 372	51 684	△ 12 312	822 469	101.5 (12)
静岡市	704 989	31 934	53 081	△ 21 147	726 136	103.0 (8)
浜松市	797 980	49 794	44 453	5 341	792 639	99.3 (15)
名古屋市	2 295 638	211 608	505 769	△ 294 161	2 589 799	112.8 (3)
京都市	1 475 183	114 542	247 575	△ 133 033	1 608 216	109.0 (5)
大阪市	2 691 185	239 797	1 092 061	△ 852 264	3 543 449	131.7 (1)
堺市	839 310	173 307	119 321	53 986	785 324	93.6 (17)
神戸市	1 537 272	179 247	213 600	△ 34 353	1 571 625	102.2 (10)
岡山市	719 474	53 232	78 957	△ 25 725	745 199	103.6 (7)
広島市	1 194 034	71 997	88 983	△ 16 986	1 211 020	101.4 (13)
北九州市	961 286	50 851	73 082	△ 22 231	983 517	102.3 (9)
福岡市	1 538 681	82 123	247 660	△ 165 537	1 704 218	110.8 (4)
熊本市	740 822	55 732	71 762	△ 16 030	756 852	102.2 (11)

(注) 就業者は 15 歳未満を含む。また、流出人口は従業・通学先市区町村「不詳」を除く。

「複合サービス事業」以外の産業では昼夜間人口比率が100を下回る

産業（大分類）別に昼夜間人口比率をみると、100を超えているのは「複合サービス事業（郵便局、協同組合）」(106.5)の1産業のみで、他の産業はすべて100を下回っており、流出超過の状態にあります。「分類不能の産業」及び就業者数が100人未満の「漁業」を除き、昼夜間人口比率が最も低いのは「鉱業、採石業、砂利採取業」(27.6)で、次いで「金融業、保険業」(35.4)、「情報通信業」(58.7)となっています。（図4、冊子50ページ）



市内で従業する就業者のうち「専門的・技術的職業従事者」の割合が21大都市で最も高い

市内で従業する就業者の職業（大分類）別割合をみると、「専門的・技術的職業従事者」が24.1%（118,091人）で、増加率は11.8%となっています。

また、21大都市別に市内で従業する就業者に占める「専門的・技術的職業従事者」の割合をみると、本市が最も高くなっています。（表4・5、冊子55ページ）

表4 川崎市で従業する職業（大分類）15歳以上就業者数

職業(大分類)	実数		増加率 (%)		割合 (%)	
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年
総数	511 891	528 970	-	3.3	100.0	100.0
管理的職業従事者	11 467	11 485	-	0.2	2.4	2.3
専門的・技術的職業従事者	105 667	118 091	-	11.8	22.2	24.1
事務従事者	98 790	103 695	-	5.0	20.8	21.2
販売従事者	60 958	61 547	-	1.0	12.8	12.6
サービス職業従事者	56 217	57 921	-	3.0	11.8	11.8
保安職業従事者	6 775	7 073	-	4.4	1.4	1.4
農林漁業従事者	2 585	2 503	-	△3.2	0.5	0.5
生産工程従事者	58 886	52 623	-	△10.6	12.4	10.8
輸送・機械運転従事者	19 395	18 009	-	△7.1	4.1	3.7
建設・採掘従事者	23 075	22 337	-	△3.2	4.9	4.6
運搬・清掃・包装等従事者	31 903	34 114	-	6.9	6.7	7.0

表5 21大都市別・従業地による「専門的・技術的職業従事者」の割合

都市	従業地による専門的・技術的職業従事者		都市	従業地による専門的・技術的職業従事者	
	割合	順位		割合	順位
全国	16.8		浜松市	15.6	(20)
札幌市	18.6	(6)	名古屋市	17.4	(14)
仙台市	17.8	(11)	京都市	18.5	(7)
さいたま市	16.4	(18)	大阪市	17.2	(15)
千葉市	18.1	(9)	堺市	17.1	(17)
東京都区部	21.8	(2)	神戸市	18.4	(8)
川崎市	24.1	(1)	岡山市	17.8	(10)
横浜市	21.0	(3)	広島市	17.2	(16)
相模原市	17.6	(13)	北九州市	17.7	(12)
新潟市	15.9	(19)	福岡市	18.7	(5)
静岡市	14.9	(21)	熊本市	18.9	(4)

1) 従業地・通学地「不詳」、他市区町村に従業・通学で従業・通学市区町村「不詳」を含む。

(注) 割合は従業地・通学地「不詳」、他市区町村に従業・通学で従業・通学市区町村「不詳」を除いて算出。